

仮名書き文における連綿の意味

梶矢 桂一

Joining Transition in Japanese Handwritings

Keiichi MASUYA

Osaka University of Pharmaceutical Sciences, 4-20-1, Nasahara, Takatsuki, Osaka 569-1094, Japan

(Received November 27, 2006; Accepted December 21, 2006)

Joining strokes in a Japanese handwriting (1) did at first nothing but join one symbol to the next. In some time they (2) became the means to contribute to calligraphic beauty of handwritings; meanwhile, (3) came to carry out some functions in the Japanese writing system.

I am afraid that the change from (1) to (2) and/or (3) in the characteristics of a joining stroke has not been recognized as such by scholars and I regret the author of *Nihongo Shoki Shi Genron* [日本語書記史原論 (The Principle of Japanese Writing System History)] did not pay attention to the function of a joining stroke I call 'seiyaku kôka' [制約効果 (restriction)] in the pages where he discussed breaks in joining transition.

In this paper I shall describe the change referred to above and discuss the function of restriction.

Key words—joining transition; Japanese; writing system; handwriting; joining stroke

1. はじめに

本稿では、仮名書き文の連綿の問題について論じる。¹⁾

連綿線は、当初、単に文字と文字を繋ぐ働きしか担わなかったが、やがて、造形美や流動美のた

めに用いられるようになる。そして、藤原俊成や藤原定家の頃には、書字の機能的な表記が追及されたことにより、連綿のあり方は変質していくと考えられる。

小松英雄は、『仮名文の構文原理』において「仮

大阪薬科大学 (非常勤講師) e-mail: paideia@gly.oups.ac.jp

- 1) 仮名連綿を日本語学・日本文学的な観点から論じた研究には、例えば以下のものがある。秋永一枝:古今和歌集の表記, 一冊の講座『古今和歌集—日本の古典文学 4—』(有精堂) 1987, 291-297 ページ。遠藤邦基:句読法の史的考察—「句ヲ切ル」注記の意味—, 關西大學『文學論集』第四十六卷第三号(關西大學文學會) 1996, 27-50 ページ。加藤良徳:連綿の機能からみた仮名文の書記システム, 『名古屋大学国語国文学』第 86 号(名古屋大学国語国文学会) 2000, 31-44 ページ。遠藤邦基:表記の戯れ, 『和歌をひらく』, 浅田徹・勝原晴希・鈴木健一・花部英雄・渡部泰明編 第二巻「和歌が書かれるとき」(岩波書店) 2005, 219-242 ページ。

秋永の「古今和歌集の表記」では、「高野切」第一種には「一まとまりのものは」「一続きに書く傾向がある」と述べられ、又、それは藤原為家筆「土佐日記」にも通じるのだと言われる。藤原為家筆「土佐日記」では連綿の「一続きは文節のまとまりに近い」と指摘される(293 ページ)。しかし、「高野切」と藤原為家の連綿の差異については何も論じられていない。一定の時間を経て連綿の有りが質的に変化した結果として、藤原為家筆「土佐日記」の連綿は「高野切」とは異なっており、「文節のまとまりに近い」のだと考えられるが、その点については言及されないままである。本稿では、この連綿の質的変化を取り扱いたい。単に連綿であれば同じものだというのではなく、時間の経過と共に連綿のあり方がどのように変化するかを究明したい。

遠藤の「句読法の史的考察—「句ヲ切ル」注記の意味—」は、本稿で取り上げる「因幡国司解案紙背仮名消息」を論じ、「連綿体に従って区切り解釈する」ならば文意が通じる、「連綿体が一種の句読法の機能を有していることが判る」と述べられる(38 ページ)。しかし「因幡国司解案紙背仮名消息」について、「句読の箇所を越えては連綿体で書かない」とは言えないのではないか。それでは、例えば、「[い末は無はら][當まは][ねほと][支う][らみ豆那ん]」(今は専ら給はねば説き恨みてなん、[] は連綿体を表す)の「と支うらみ豆(説き恨みて)の「と」が前の「ねは」と共に一つの連綿の纏まりをなすことは説明できない。

なお、本稿では、原則として形連のみを扱う。意連に関しては、稿を改めて論じたい。

名には、墨継ぎと連綿とによる、事実上の分かち書きがなされており、語句の境界が容易に判別できる形になっていたはず」だと述べる²⁾。又、『日本語書記史原論』では、「和文の場合には、漢字の多用ではなく、語句の分かち書きが選択されている。ただし、分かち書きといっても、アルファベットのようにスペースを空ける方式ではなく、墨継ぎと連綿とによる分かち書きである。筆記用具が毛筆であったために、墨継ぎをした箇所は濃く、そして太くなり、あとはだんだんに細く、かすれてくるので、語句と語句との間隔を開けなくても、適切な箇所では墨継ぎをすれば境界が自然に明示されるし、墨を継がなくても、連綿するかしないかで断続が表示できる」と主張する³⁾。これは連綿の纏まりと意味の纏まりが対応するという考え方であるように思われる。しかし、この考え方には、賛同しがたい。実際に平安期の仮名書き文を見ると、連綿のまとまりは、語句の表意性と一致しない場合が多く、語句の切れ目でないところで墨を継ぐこともあり得るからである⁴⁾。そもそも、小松は、「連綿による分かち書きができる書体は草書体だけであった。換言するなら、草体化は分かち書きを可能にするための選択であった。草体化といっても、それは、楷書体の借字を、行書体から草書体へと漸移的にくずしていったのではなく、中国の書体をモデルにした草書体への転換であった」と述べるが、一体ここで「楷書体」、「草書体」ということで、何を念頭に置いているのか分からない。中国における書体の発達を思い起こせば、隸書体を崩した字体として草書体が成立するが、それは王羲之に代表されるような二折法によるものである。中国の書史では、いわゆる楷書体は、二折法の草書

体を三折法の書体へと変えていくことによって成る。そしてその三折法の影響を受けて、草書体も二折法から三折法へと変化する⁶⁾。そのことを念頭に置いたとき、上記の小松の言「中国の書体をモデルにした草書体への転換であった」は、何を意味しているのかが明確でない。本稿では、小松の言によらず石川九楊に従い、「三折法」が日本独自の仕方に変化させられる「三折法くずし」⁷⁾に平仮名(女手)の出発点があると考えられる。

2. 仮名書き文における連綿

当初、仮名書き文の仮名は万葉仮名で記され、連綿は用いられなかった。例えば、8世紀の「正倉院万葉仮名文書」〈乙文書〉では次のようであった⁸⁾。

和可夜之奈比乃可波

利尔波於保未之末須

美奈美乃未知奈流奴

乎宇氣与止…(以下略)

(わ(我)がやしな(養)ひのか(代)はりには、おほまします^{おほましま}(大坐す)

みなみ(南)のまち^{まち}(坊)なるぬ(奴)

をう(受)けよと…)

仮名書き文において、連綿は9世紀頃に生まれたと考えられる。例えば、「讚岐国司解藤原^{こくしのげ}ありとしもうしづみ⁹⁾有年申文」(図版1)などにその萌芽が見られる。

これは、867年の文書であり、

改姓人夾名勘録進上許[礼波]奈世

无尔加官尔[末之][多末波]无見太

末ふ波[可利]と[奈毛]お毛ふ抑刑

2) 小松英雄：仮名文の構文原理（笠間書院）1997、20ページ。

3) 小松英雄：日本語書記史原論（笠間書院）1998、70ページ。

4) 又、小松英雄が、『日本語書記史原論』の一章を割いて取り扱う「藤原有年申文」でも、墨継ぎと連綿によって与えられる情報だけでは、語句の切れ目を判断することは出来ない。

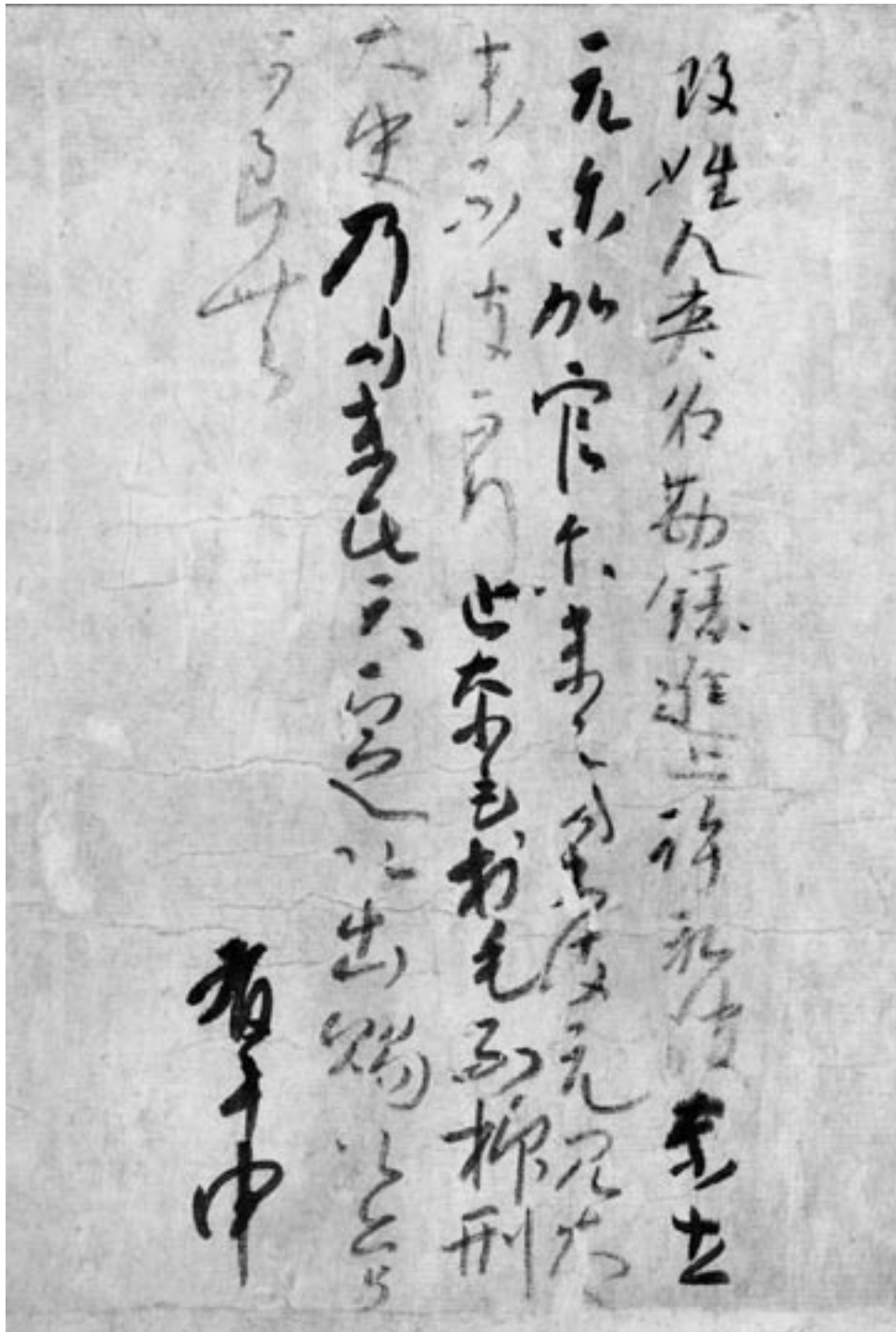
5) 小松：前掲書、70ページ。

6) 例えば、以下の文献を参照のこと。石川九楊：日本書史（名古屋大学出版会）2001。

7) 石川：前掲書、145ページ以降。

8) 岸俊男編：日本の古代14『ことばと文字』（中央公論社）1988、335ページ以降。又、石川九楊：前掲書、86ページ以降参照。

9) 小松：前掲書、日本語書記史原論、273ページ以降で、「藤原有年申文」について論じられているが、小松の論考では、『讚岐国司解端書』と呼ばれている。小松は、解文の端に書き添えられたものであり、非公式なものだということの文書の性格を重く見て、『讚岐国司解



図版 1 讃岐国司解藤原有年申文 国宝 平安時代 9世紀

紙本墨書 東京国立博物館所蔵

Image: TNM Image Archives Source: <http://TmnArchives.jp/>

大史乃多〔末比〕天定以出賜〔以と〕与
可〔良無〕〔有年〕申
(改姓人夾名勘録進上. これはな(何)ぜ
むにか, 官にま(申)したま(給)はむ, 見た
ま(給)ふばかりとなもおも(思)ふ, 抑も, 刑
大史のたまひて, 定めて以¹⁰⁾つて, 出し賜ふ, いと
よ
からむ 有年申す)

となっている。この申文は石川によれば、「筆蝕圧が強く、筆画がいわば棒状であり、いまだ中国式草書の筆蝕と深いつながりを色濃くしていた」と言われる¹¹⁾。又、萱のり子は、例えば前述の「正倉院万葉仮名文書」のように、「一画の収筆部で一旦運動が止められることの多い、このような筆写においては、まだ文字と文字が連続して実線でつながれることはない」が、これに対して、「藤原有年申文」では、「各文字の最終画の収筆は、次に続く文字の始筆へ向けて放たれている。この収筆部分の運筆は、その前の部分と連動した円転する動きの延長上に現れてきている」と述べ、「まだ連綿線は少ないが、筆写の機

能からみて、連綿線を可能にする運筆上の条件が整ってきているといえる」と述べる¹²⁾。これら両者の指摘は、一見対立するようにも思われるが、石川はより後に書かれた「虚空蔵菩薩念誦次第紙背仮名消息」などに比して述べている。「藤原有年申文」の連綿が最も長いところでせいぜい3字連綿である点に着目すれば、石川の述べる通りだということになる。その一方で、この申文がそれまでのものに比べて新しいものを内包するの事実である。この申文で、何故、連綿が見出されるのかと言えば、萱が述べるような、それまでのものとは異なる運筆が挙げられるであろう。石川と萱のように二様の指摘があること自体が、この申文の、仮名書き文の発達史における位置付けを良く示すのだと言える。

この申文の連綿は2種類に区別され得る。(A) 実質部の中のみで生じる連綿、或いは付属部においてのみ生じる連綿、(B) 実質部と付属部をまたいで生じる連綿¹³⁾の2通りである。「藤原有年申文」の付属部を小フォント・斜体で表示すると、例え

端書」としたと思われる。なお、本稿では以下、「藤原有年申文」と略記する。又、石川九楊も、『日本書史』136ページ及び175ページにおいて、「藤原有年申文」について言及している。この文書の運筆に関しては、萱のり子：仮名書の萌芽期における造形と運筆、『表現文化研究—身体/デザイン/メディア/音/テキスト』第2巻第1号(神戸大学表現文化研究会)2002, 1-10ページ, 等を参照されたい。

なお、本稿では、連綿の箇所は〔〕で括って示す(以下同様)。

- 10) この「定」については、小松英雄は、別の解釈をしている。小松：日本語書記史原論, 313ページ以下を参照されたい。
- 11) 石川：前掲書, 175ページ。なお、「筆蝕」は石川の造語である。詳細は、『日本書史』又は、石川九楊：筆蝕の構造を参照されたい。
- 12) 萱のり子：前掲論文, 仮名書の萌芽期における造形と運筆、『表現文化研究』第2巻第1号, 5ページ。
- 13) 大野透は『万葉仮名の研究』において、和読の唯一性を保証し得る表記として、「1字1音節の仮名表記を主体とするもの」と「実質語を正訓字・準正訓字(時に仮名)で表記し、誤読の恐れのある箇所では、更に、用言の活用部等を仮名表記し、形式語を仮名又は漢文助字で表記する和漢混淆体」の2種の存在を指摘する(大野透：萬葉仮名の研究(明治書院)1962, 12ページ)。本稿における、実質部と付属部の用語は大野の用語と無関係ではないが、完全に一致するとは限らない。本稿における実質部と付属部は、沖森卓也が時に自立語と付加語の関係として捉えるものを意味することもある。又、沖森は、助字・補助字・借訓仮名を「表訓辞」と呼ぶが(沖森卓也：日本古代の表記と文体(吉川弘文館)2000, 99ページ)、これらは、本稿では実質部に対する付属部と見なす。本稿では、実質部という用語において、語順が日本語の語順になるなどした漢字文特有のものではなくて、元の漢文を志向する要素を考えている。従って、宣命書体で仮名表記とされることもある「タマフ・タブ・マツル・マス」など(沖森卓也：前掲書, 262ページ以降参照)は、実質部に付属するものとして、自立語であっても「付属部」とみなす。つまり、「可坐而致也」(坐して致すべきなり)の「坐」は実質部であるが、「寛坐」(寛ぎています)における「坐」は「寛」の付属部と見なす。

なお、沖森は、稲岡耕二の『萬葉表記論』に依拠している。『萬葉表記論』に関しては、観音寺遺跡から出土した7世紀末のものと思われる「奈尔波ツル作久矢己乃波奈(難波津に咲くやこの花)」の木簡により、その意義を疑問視する声もある。「奈尔波ツル」の歌の木簡により、『万葉集』以前に万葉仮名で和歌を表記していたことは確かである。だから、漢字文が略体表記から非略体表記へと表記を変える過程において、万葉仮名による和歌表記が生じたのでは断じてない。だが、それでもなお、宣命大書体に基づいて「表意文字に同大の真仮名をまじえて和文の細部を表す表記のスタイルは、七世紀末に成立していた」ことを指摘し、「これは散文例で

ば以下ようになる。

改姓人夾名勘録進上許 [礼波] 奈世
 奈尔加官尔 [末之] [多末波] 无見オ
 未ふ波 [可利] と [奈毛] お毛ふ抑刑
 大史乃多 [未比] 天定以出賜 [以と] 与
 可 [良無] [有年] 申

「藤原有年申文」において、(A) に属すると考えられる連綿は、次のものである。

[多末波] 无, 波 [可利], と [奈毛], 乃多 [未比] 天, [以と], 与可 [良無]

又、(B) に属するものと考えられる連綿は次の通りである。

許 [礼波], [末之]

(B) の連綿は略体表記の漢字文では表記されない箇所を、連綿を用いて略記したように見える。つまり、「許 [礼波]」の箇所は、実質部「此」に付属部「は」を繋げている。「[末之]」では実質部「申」に付属部「し」を繋げている。表記上、「許 [礼波]」は漢字文における「此」と、「[末之]」は漢字文における「申」と、呼応する関係にあると考えられる。「藤原有年申文」では、(A) に属するものが多く、大体において、語の切れ目と連綿体の終わりが一致している。

又、9 世紀中ごろのものと思われる仮名文書に「多賀城跡漆紙文書仮名文書」がある。¹⁵⁾ 連綿は、「…奈尔 [乃美] 太徒奴止支己由奈止… (なにのみたつぬと聞こゆなど)」における「乃美」, 「… () 天武度須礼 [度毛] 可乃… (□てむとすれどもかの)」における「すれども」の「とも」に見られる。一つは、付属部「のみ」の中に生じる連綿であり、「藤原有年申文」の連綿 (A) に該当するものである。もう一つも、やはり (A) に該当するもの、実質部「為」の付属部「れども」の「とも」における連綿である。9 世紀半ばの連綿は大体において「藤原有年申文」のようなものであったと思われる。

9 世紀終わりの「円珍病中言上書」の中には以下の仮名書き文が見られる。

雲上人は見奈え参 [之オ] 布未之久は部オ布 [奈利]
 (雲上人は皆、え参じ給ぶまじく侍給ぶなり)

ここでは、「え参 [之オ] 布未之久」の「[之オ]」は、上述の (A) に属するものである。「参」の付属部の、「じ」と「給」が一つの連綿体をなす。但し、「[之オ]」は「藤原有年申文」に見られた連綿の (A) に属するもののように語句の纏まりと一致するのではない。この点において「藤原有年申文」には見られない新しい要素を含んでいる。このような連綿を (A)' とする。¹⁶⁾

あり、歌の表記には一層の表音的な細かさが必要されようから、同種の表記様式は和歌に先蹤を求めうるのではないか」(下線筆者)として人麻呂歌集の略体歌の表記に「万葉表記」の手掛かりを見出そうとしたことの意義は依然として失われまいと思われる(稲岡耕二: 萬葉表記論(塙書房)1976, 99ページ)。沖森は、上記「奈尔波ツ…」の歌の木簡も踏まえて、音仮名と訓仮名の交用表記が7世紀末には、相当に普及していたと見られると述べている。そして次の様に主張する。「これらはいずれも断片的なものではあるが、その表記様式から見て非略体歌に属するような表記体とは考えられず、一音一字式の万葉仮名表記の類であると認められる。これらが藤原宮時代の七世紀末期から八世紀初頭の資料に見られることから、現存の資料から見る限り、一音一字式の万葉仮名による歌謡表記は推古朝まで遡ることはできず、非略体歌の出現の後で行われるようになったと考えてよいように思われる」(沖森卓也: 前掲書, 131-132ページ)。但し、2006年秋に、発掘中の難波宮遺跡から和歌の一部を記したと思われる木簡「皮留久佐乃皮斯米之刀斯(はるくさのはじめのとし)」が出土しているので、沖森のように「一音一字式の万葉仮名による歌謡表記は推古朝まで遡ることはできず」と言い切れるかどうかは分からない。本稿では万葉仮名の起源を問うのではない。あくまで、漢字文において非略体表記及び略体表記の2種の表記が表記史上存在したこと、さらに宣命小書体などに代表されるように非略体表記の仮名が、文における区切りの機能を担い得たこと等にのみ着目する。

- 14) 「宣ふ」は「宣給ふ」から変化したものであるので、本稿では「乃多 [未比] 天」の「多 [未比] 天」を付属部として扱う。
- 15) 築島裕: 多賀城跡漆紙文書仮名文書について、『宮城県多賀城跡調査研究所年報1991』付編4(宮城県多賀城跡調査研究所)1991。なお、「() 天武度」の「()」は、その一字が何と記されているか判読できないことを示す。
- 16) 補助動詞が実質部を成すのか付属部であるのかは、難しい問題である。本稿では、基本的に付属部として扱うが、『続日本後記』では、「陳倍聞江牟(陳へ聞こえむ)のような例もあり、補助動詞「聞こゆ」は漢字文において一つの実質部を成しているとも言える。同様に考えるならば、「え参じ給ぶまじく」の「じ給」は、938年の「清涼寺本尊釈迦如来像胎内納入文書」に見られる「[に无] まる」と同様、連綿 (C) に属するものとも考えられる。

938年の「清涼寺本尊釈迦如来像胎内納入文書」（京都清涼寺蔵）には、上記(A)(B)とは明らかに別の連綿が見られる。「…の止き[に无]まる…（の時に生まる）」の「[に无]まる」がそうである。「ときに」の「に」と「生」が一つの連綿体で表記されている。前の実質部に付属する付属部と次の実質部が一続きの連綿で書かれている。これを、以下連綿(C)と呼ぶことにする。

又10世紀の初めから半ばのものと見られる「左兵衛府跡出土墨書土器」¹⁷⁾（図版2）に書かれた和歌には、「[*かわ数られ*]」のような、9世紀には見られなかった連綿がある。「[*かわ数られ*]」は前の付属部が連綿(B)の初めに付加され一つの連綿体となったものである。これを連綿(D)とする。

[以つ] 乃末 [*かわ数られ*]
 介介 [あふ]¹⁸⁾ [みちば] 由 [めの]
 [] [] 可¹⁹⁾ [は []]²⁰⁾ [奈利]
 (いつのまに忘れ
 にけむ、逢うみちは夢の
 [] かは [] なり)
 (A) [以つ] 乃, [奈利]
 (B) [あふ], [みちば], 由 [めの]
 (C) なし
 (D) [*かわ数られ*]

そして「因幡国司解案紙背仮名消息」等のように、10世紀初めから半ばにかけて、かなり発達した連綿の例が見られるようになる。「因幡国司解案紙背仮名消息」の長い連綿は6字連綿である。

[いとめつ] [らし] 久とは [世多末へる]

よ呂 [こひ] [を奈ん] [支こ江散世]
 [い末は無はら] [當まは]²¹⁾ [ねはと]
 [まう] [らみ豆那ん] [多ひ] [ゝとは可]
 の礼いの [六条尔奈ん] [はんへ利]
 [多末] ふ久る末²²⁾ 尔 [の世散世多]
 [まへ]

(いとめづらしく、問はせ給へる
 喜びをなん、聞こえさせ、
 今は専ら給はねば説
 き恨みてなん、旅人はか
 の例の六条になん侍り、
 給ふ車[?]に乗せさせた
 まへ)

「[い末は無はら] [多まは] [ねは]」の「給はねば」や「[多末] ふ久る末[?] 尔」の「給ふ」は「与える」の尊敬語であり実質部と考えられるが、「[の世散世多] [まへ]」の「給へ」は補助動詞であり、付属部とみなすべきである。この仮名消息の連綿は基本的に多字連綿であり、連綿としては発達している。更に「[い末は無はら]」及び「[ゝとは可]」は、実質部と実質部を繋ぐ連綿であり、10世紀に入って生じた新しいものである。この種の連綿を連綿(E)と呼ぶことにする。

- (A) [いとめつ] [らし] 久, とは [世多末へる],
 よ呂 [こひ], [を奈ん], [多ひ], [まへ]
 (B) [支こ江散世], [多まは], う [らみ豆那ん], [六条尔奈ん], [はんへ利], [多末] ふ, [の世散世多]
 (C) [ねはと] ま, と [まう] らみ豆
 (E) [い末は無はら], [ゝとは可] の

17) 京都市埋蔵文化財研究所蔵。平安京左兵衛府跡より1978年に出土したもの。

18) 「ふ」から次の「み」にかけて連綿が続いている可能性もあるように思われるが、判定できるほど明瞭ではないので、本稿では形連としての連綿は断たれているものとして扱う。

19) 「可」の直前の文字は判読できず、現存するものからその前に何文字あったかは分からない。

20) 「は」の後、連綿で何文字かが書かれているが、判読できない。

21) 伊東卓治はこの文字を「多」でなく「當」と読んでいる。本稿では伊東卓治に従う。伊東卓治：正倉院御物東南院文書紙背仮名消息、『美術研究』第214号（美術研究所）1961年1月、1-34ページ。

22) この文字は判読不能である。森岡隆：かなの成り立ち事典（教育出版）2006では「る」としている。本稿ではこれに従う。前後の文意から「る」と推定されるのであろう。伊東卓治も「正倉院御物東南院文書紙背仮名消息」において「…これらを合わせて或は『久る末』かと想像もされる。しかし、これは想像だから、ともかく不明とするほかない」と述べている（伊東卓治：前掲論文、正倉院御物東南院文書紙背仮名消息、5ページ）。



図版 2 左兵衛府跡出土墨書土器（墨書部分拡大写真）
平安時代 10世紀 残存長約8cm 京都市埋蔵文化財研究所所蔵

10世紀半ば以降になると、「虚空蔵菩薩念誦次第紙背仮名消息」²³⁾などのように6字ほどの連綿は普通に見られるようになる。

第二種

- [しは] >>²⁴⁾ [と者せ多万ふ]
 [こと乎那ん] い [とも] か [しこ]
 [ま利支] [こ江] [多まふ] 那ほ
 [おや] し [こと那ん] [よの保と]
 は [毛能] [し多う] [ふめる] 介
 ふ [那ん] 又ひる可ひ [世散] 世
 多 [うひ] [つる] [多>] [お保んい[㊦]]
 り乎 [そ多の] [み支こ江散]
 [世多万ふめる]
 (しばしば問はせ給ふ
 ことをなん、いとも畏
 まり聞こえ給ふ、なほ
 同じことなん、世のほど
 は物し給ふめる、
 今日なん、又、蛭かひせさせ
 給びつる、ただ御祈
 りをぞ頼みきこえさ
 せ給ふめる)
- (A) [(は) >>, か [しこ] ま利, [多まふ], [毛能], [那ん], 多 [うひ] [つる], [多>], [お保んい[㊦]] り, [世多万ふめる]
 (A)' [し多う] [ふめる]
 (B) [と者せ多万ふ], 支 [こ江], [おや] し, [こと乎那ん], い [とも], [こと那ん], [世散] 世
 (C) [そ多の] み, かしこ [ま利支] こ江
 (D) 多の [み支こ江散]
 (E) [よの保と]

第三種

[し万類] [こと] [>>介]
 [これ介は] [と>め]
 [者へ利ぬ]

[ひとひ] の [お保] [ん可へ利] ^{ミセケチ} [介は]

[可能] [ひと介多い] め [して无の]

[し者へ] [利介ま] [可能悲と]

(…しますことごとに

これにはとどめ

侍りぬ)

(一日の御返りには

かの人に対面してもの

し侍りにきかの人…)

- (A) [こと], [と>め], [者へ利ぬ], [ひとひ], [介は], [お保] ん
 (A)' [し者へ] [利介ま]
 (B) [し万類], [>>介], [これ介は], お保 [ん可へ利], [可能]
 (C) [して无の]
 (D) なし
 (E) [ひと介多い] め, [可能悲と]

10世紀後半には、「自歌集切」が存在する。そこでは、仮名書き文には(E)に属する連綿が用いられている。

飛 [と能以部介] [を无] [奈能] さ [久ら能は] [奈美多る]

(ひとの家に、女のさくらのほな見たる)

- (A) [を无]
 (B) [奈能]
 (C) なし
 (D) なし
 (E) 飛 [と能以部介], さ [久ら能は] 奈, は [奈美多る]

この他、藤原道長「御堂関白記」1004年2月6日の記述(寛弘元年巻上)の仮名書き文において(C)や(E)に属する連綿が見られる。

六日雪深朝早 [左衛] 門督許 [かく] 以ひやる [わ可那] [つむ] [か須可の者ら (の)] [に由木] ふれ者こ>呂 [つ可] ひ [をけ] [ふまへそ] やるか [へく] 見をつ [まて] [おほつ (可) 那] オ

23) 伊東卓治:石川寺蔵虚空蔵菩薩念誦次第とその紙背文書、『美術研究』第176号(美術研究所)1954年7月,1-28ページ。石川九楊:前掲書,日本書史,138ページ。なお、伊東は、「虚空蔵菩薩念誦次第紙背仮名消息」を第一種、第二種、第三種の三様に区別している。

24) 本稿では、「しばしば」の「しは」等の繰返しを表す踊字は「>>」で代用表記する(以下同様)。

ハ由木や [まぬ] [可須可の] 者 [ら能] [わ (可)
那] > [クケク]
さえもんのかみ
 (六日雪深朝早左衛門督許かく言ひやる, わか
 なつむ, 春日の原に雪
 降れば, 心づかひを今日さへぞやる, かへり,
 みをつみておぼつかなき
 は, 雪やまぬ, 春日の原のわかななりけり)

連綿を分類すれば, 以下の通りである.

- (A) [わ可那], こ > 呂 [つ可] ひ, つ [差て], [お
 ぼつ (可) 那] 木い, や [まぬ], [わ (可) 那]
 (A)' > [クケク]
 (B) [つむ], け [ふさへそ], か [へク], [可須可の],
 者 [ら能]
 (C) [ハ由木], [まけ] ふ
 (D) なし
 (E) [か須可の者ら]

「御堂関白記」では, 連綿の長さは長いところで
4-5 字連綿である.

1018 年には, 「伝藤原行経 詩歌切」の例があ
²⁵⁾
 る.

□□□□ へぬや [まぬの] [ころも] [ぬま多れて]
 [よろ] 徒 [つよまて^{ミセケチ}外] [つ可ふへ^{やまぬ}支可那]
 (ふりはへぬ (振り延へぬ) 山藍の衣ぬぎたれて
よろづよ
 万世までにつかふべきかな)
 (A) [ころも], [よろ] 徒,
 (B) や [まぬの], [つ可ふへ^{やまぬ}支可那]
 (C) なし
 (D) なし
 (E) [ぬま多れて], [つよまて^{ミセケチ}外]

11 世紀中ごろには「高野切本古今和歌集」(第
 一種)がある.

や [まさ] [くらを] [みて] [よめる]
 [そせい]
 [みての^{ミセケチ}見] や [悲と^{やまぬ}外可多ら] むさ [くら者な]
 [てこ] [東^{やまぬ}耳] [を利^{やまぬ}耳] [いへ] [徒と^{やまぬ}外世む]
 (やまさくらをみてよめる
 そせい)

- 見てのみや人にかたらむ桜花
 手ごとに折りて家づとにせむ)
 (A) や [まさ] くら, [そせい], さ [くら者な], [て
 こ] 東, [いへ] つと
 (B) [みての^{ミセケチ}見], やまさ [くらを], [みて], [よめる],
 てこ [東^{やまぬ}耳], [を利^{やまぬ}耳]
 (C) なし
 (D) なし
 (E) [悲と^{やまぬ}外可多ら] む, いへ [徒と^{やまぬ}外世む]

11 世紀後半には, 「関戸本古今和歌集」がある.
 上述の「高野切」第一種と同じ歌の箇所は以下の通
 りである.

や万 [のさくら] を [みてよめる]
 所勢意

[見て] [の^{やまぬ}三や] 人 [外可堂^{やまぬ}ら無] [佐久ら]
 [者那] [てこと^{やまぬ}外] [を利^{やまぬ}てい] へ [徒と^{やまぬ}外]
 [せむ]

(やまのさくらをみてよめる
 そせい)

見てのみや人にかたらむ桜
 花, 手ごとに折りて家づとに
 せむ)

- (A) [の^{やまぬ}三や], [佐久ら], [者那]
 (B) [見て], [てこと^{やまぬ}外], いへ [徒と^{やまぬ}外], [せむ]
 (C) [のさくら]
 (D) [外可堂^{やまぬ}ら無]
 (E) [みてよめる], [を利^{やまぬ}てい] へ徒と

「高野切」第一種と比べた場合, (C)(D)(E) の連綿
 が多用される傾向にあると言える. なお, 「関戸本
 古今和歌集」のこの箇所では 5 字連綿が最も長い
 が, 別の箇所では, 10 字連綿も見られる. 「高野切」
 では 10 字連綿のように長い連綿は見出されない.
 このような (E) に更にその前に付属部が繋げられた
 連綿を (F) とする. 「関戸本古今和歌集」の 10 字
 連綿の箇所は次の通りである.

か [九こひ] [無ものとは] 我 [まおも] [飛^{やまぬ}外支]
 [こ > ろ] [のうら所^{佐²⁶⁾}ま^{佐²⁶⁾}利^{佐²⁶⁾}介^{佐²⁶⁾}る]

25) これは藤原行成の真跡と推定されるものである. 小松茂美監修: 翰墨城 (中央公論社) 1979.

26) 連綿を書いたときに「佐 (さ)」を脱かしたと見られ, あとで補っている.

(かく恋ひむものとは我も思ひにき
心の占ぞ正^{まさ}しかりける)

- (A) こひ [無ものとは], おも [飛^ある支], [こゝろ]
(B) なし
(C) [吾おも] 飛
(D) なし
(E) か [九こひ]
(F) [のうら所^ま佐^し可^利介^る]

11世紀末から12世紀にかけての連綿の例としては例えば「香紙切」²⁷⁾を挙げる事ができる(図版3)。なお、以下に示す「香紙切」に見られるような3つ以上の実質部を持つ連綿を(G)とする。

…

[よし] [ふちの者那を佐し] こ^ま
[て者へる介]

[よし] [の婦]

う四路 [免多] [す衛の万] [つやまい可奈ら^ま] [万可]

き [のし] [万をこ] [遊^る] [ふち奈身]

(…

より藤の花をさしこし
てはべるに

よしのぶ

うしろめた末の松山いかならむ、まが
きのしまをこゆる藤波)

- (A) [て者へる介], [よし] [の婦], う四路 [免多],
[万可] き, こ [遊^る] [ふち奈身]
(B) なし
(C) [のし] 万
(D) なし
(E) [す衛の万], [つやまい可奈ら^ま], のし [万を
こ] 遊^る
(F) なし
(G) [ふちの者那を佐し]

これらに対して、12世紀後半に藤原俊成は「昭和切本古今和歌集」で「見てのみや」の歌を以下の

ように書いており、連綿(E)が見られるなど新しいが、その一方で多字連綿を避けている。

山 [のさ] く [らをみて] よ [ゆる]

素性法し

[みての] ミヤ人介 [可多] [らん] さく [ら者那]
てこ [と介] [を利^て] いへ徒と [介せん]

(山のさくらをみてよめる)

素性法し

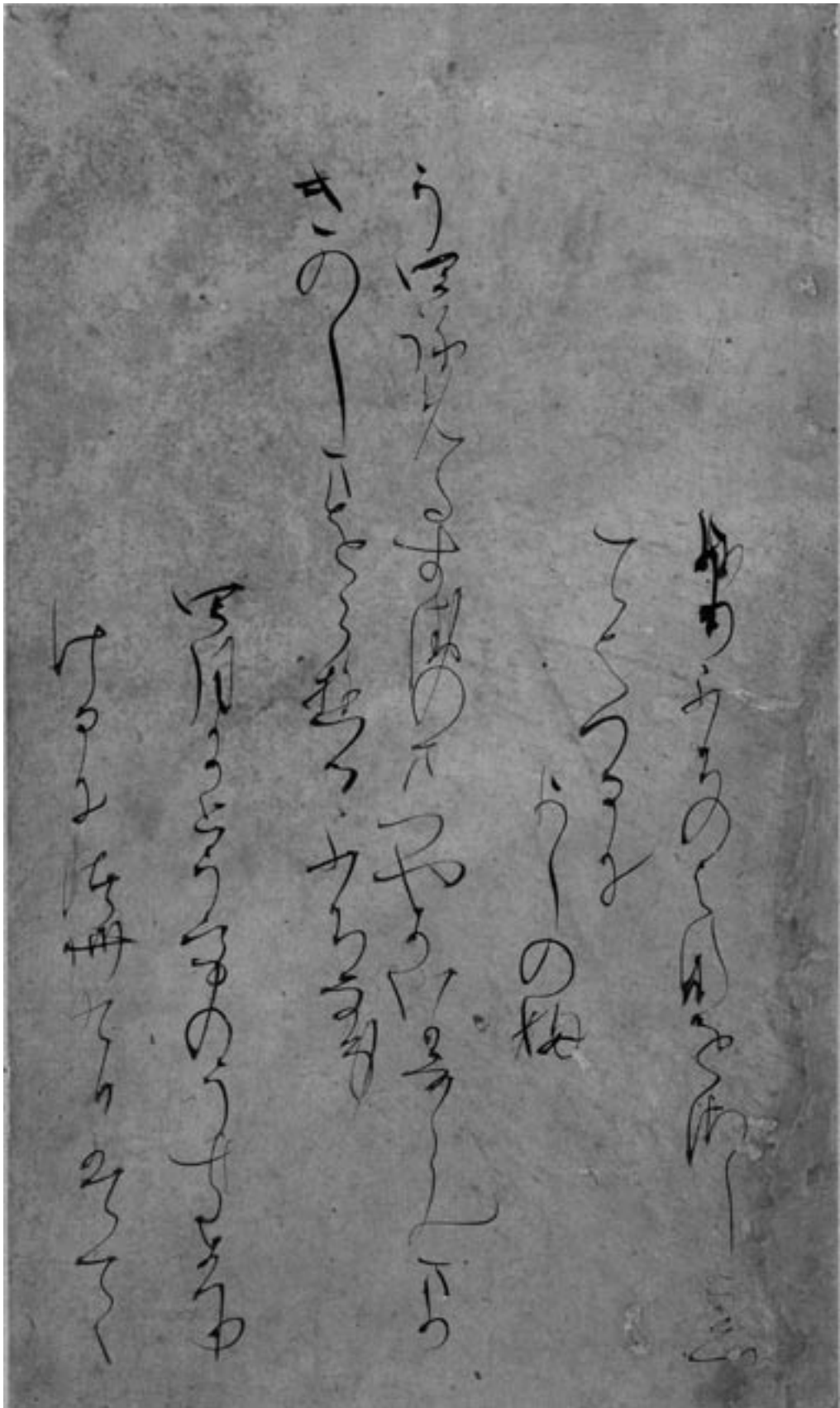
見てのみや人にかたらん桜花

手ごとに折りて家づとにせん)

- (A) よ [ゆる], [可多] [らん], さく [ら者那]
(B) [みての] ミヤ, てこ [と介], [を利^て]
(C) [のさ] くら
(D) [介せん]
(E) さく [らをみて]
(F) なし
(G) なし

このように、連綿の発生過程を見てみると、「藤原有年申文」では語句や意味の纏まりと連綿の繋がりはほぼ一致しているように思われる。「藤原有年申文」では、対応する漢字文を想定可能である。例えば、「許 [礼波] 奈世无尔加官尔 [末之] [多末波] 无」に対しては「此者何為无尔加官尔申之給波无」が考えられる。連綿は「此者」、「申之」、「給波」の箇所に生じており、それぞれ略体表記の「此」、「申」、「給」を対応させて考えることが出来る。「許 [礼波]」の連綿は、「此」と仮名の「者」を一体化させる省略表記だと考えられ、同様に「[末之]」は「申」と「之」を一体化させるものである。このように、「藤原有年申文」に見られる、(A)(B)を中心とする連綿を伴う仮名書き文は、漢字文の略体表記と呼応関係にあると言える。だから「藤原有年申文」において用いられる連綿は単なる「略記」であって、それに呼応する漢字文の表記とは異なる異質なものを意味するのではない。これに対して、「香紙切」では連綿が用いられることに

27) 「香紙切」は私撰集「麗花集」の断簡である。「香紙切」に関しては複数の筆者の存在が言われている。例えば以下の文献を参照されたい。高城弘一：「香紙切」寄合書論、『青山杉雨記念賞 第二回学術奨励論文選』(青山杉雨記念賞実行委員会) 1999, 9-57 ページ。高城弘一：「香紙切」の古筆学的研究—新出「香紙切」二種二葉の紹介もかねて、久下裕利・久保木秀夫編『平安文学の新研究—物語絵と古筆切を考える』(新典社) 2006, 417-445 ページ。



図版3 麗花集断筒香紙切 伝藤原公任筆 平安時代 11世紀
紙本墨書 21.1cm x 12.5cm MIHO MUSEUM 所蔵

よって仮名書き文が質的变化を遂げており、もはや略体表記の漢字文と呼応関係にあるとは言えない。「香紙切」では、「末の松山」は「[す衛の万] [つやま]」と表記されている。これは、「末乃松山」と呼応するとは言えない。今、仮に、「藤原有年申文」の、漢字文の略体表記が対応すると考えられる表記箇所を「表」、漢字文の仮名表記が呼応すると考えられる箇所を「裏」とするならば、連綿は、「表」の中において生ずるか、「裏」の中において生ずるか、「裏」を「表」と一体化させるべく両者を繋ぐかの3通りのあり方しかない。「藤原有年申文」では、どこが漢字文の漢字表記と呼応するか（どこが「表」であるか）、容易く判断しうる。しかし「香紙切」の「[す衛の万] [つやま]」では、もはやどこが「表」であり、どこが「裏」であるかを述べるのは困難である。「藤原有年申文」では仮名書き文の表記の中心をなすのは、「表」の箇所、即ち漢字文の漢字表記が呼応する箇所である。これに対して、「香紙切」では「[す衛の万] [つやま]」に見られるように、連綿そのものが中心に位置付けられている。差し当たりどのような連綿体も点画を繋げ省略することに基づいていえるかもしれないが、「[す衛の万] [つやま]」において、「[す衛の万]」はもはや「省略」ではない。それはもはや何を省略しているかを言うことができない。むしろ連綿が表記の中心に踊り出ているとすら言える。このことは、俊成でも変わらない。俊成では、多字連綿は避けられる傾向があるが、依然として表記の中心は連綿体そのものである。連綿の発達過程をたどれば、初め、連綿は、(A)(B)を中心とするものであったが、やがて、(A)から(G)へまで展開する。これは、仮名書き文における表記の中心の質的な変化と対応する関係にあると考えられる。そして俊成が再び、多字連綿を避けることによって、

仮名書き文における表記の中心が元へ戻るのではない。従って、石川九楊の、連綿が意味の纏まりを志向しつつ発達するという考えは連綿の発達過程をたどることによって明らかになるものと逆の方向性を持つものであるように思われる。連綿の繋がりとなるほど発生期には意味の纏まりと一致する傾向が強い。だが次第に両者は乖離するようになる。石川は、女房奉書について述べたときに「分書」について述べた。その際に、

和太之、波、仁之由宇、己、左以、天寸

和太之、波、仁之由宇己、左以、天寸

という例を挙げている。そして、

わたしは に しゅう こ さい てす——(a)

わたしは にしゅう こ さい てす——(b)

わたしは にしゅうこさい てす——(c)

わたしはにしゅうこさい てす——(d)

と列举され、彼の議論では(a)が(b)になり(c)になり(d)になることにより、意味の纏まりが示されると考えられている。

3. 表意性と連綿の問題

仮名書き文が与えられたとき、読み手は対象の表意性²⁸⁾を一体どのようにして獲得するのか。

これを考えるに当たって、そもそも「書」とは何であるかを考察してみたい。書とは、差し当たり、何か書かれたものであると言えるが、では、何が書かれるのか。

それは、造形美の対象としての「線」が書かれているのか。それとも、表意性を伴う言葉が書かれているのか。

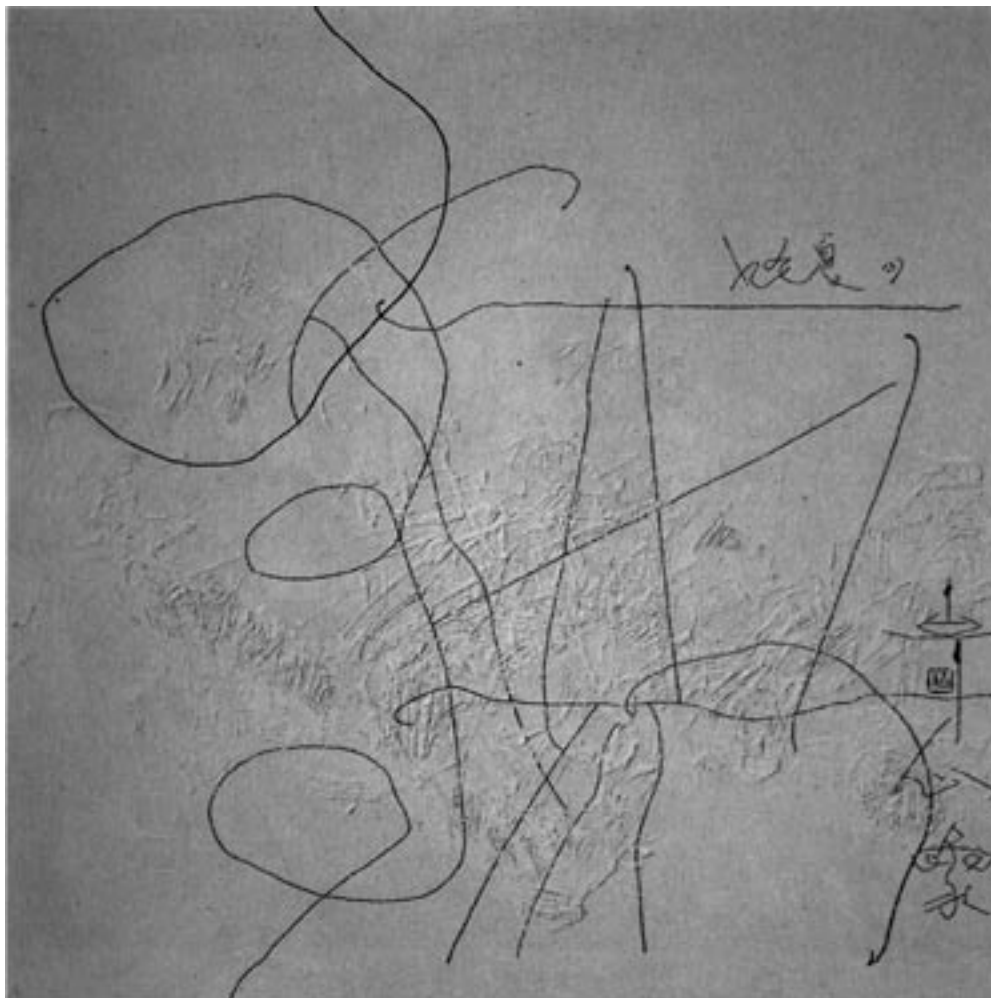
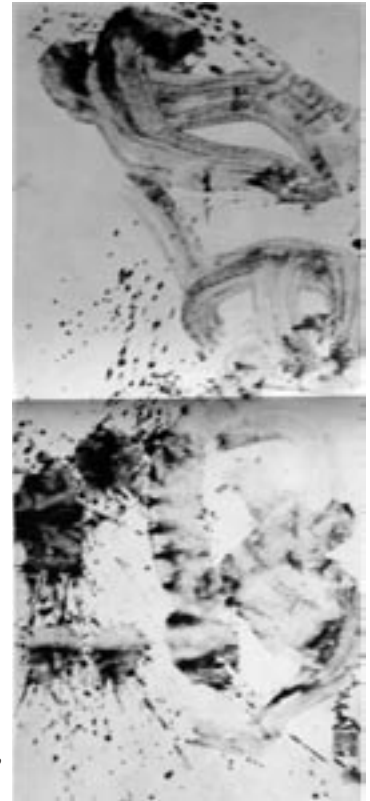
金田心象の「雷鳴」(挿図1)は「書」であることは疑う余地はない。そしてそこに何が書かれているか、明白である。それは明かに文字を書いて

28) 日本語学では、「表意性」と言わず、「表語性」と言う。これは、漢字は、単に意味を表すのみならず、語を表すということに基づいている。漢字の場合は、表意的であれば即ち表語的であるかもしれない。しかし、仮名の場合、必ずしもそうとは言いきれない。例えば、「旅」を「多日」(たび)と表記する場合(古いものでは「万葉集」巻一・45、新しいものでは「昭和切本古今和歌集」[歌番号420番の歌]などに例がある)、そこには、「旅」と同時に「多くの日」の意味があると考えられるが、この場合「多」は表意的である。それは未だ表語的ではない。「多日」において初めて表語的であると考えられる。本稿では、このような「多日」の「多」の表意性がまさに問題であるので、「表語性」の語を用いず、「表意性」とする。なお、「多日」と同様の表記として、「恋」を「孤悲」(こひ)と表記するような例もある。

いる。しかし、その一方で同時に、特に「鳴」の「口」の周りを飛び散る墨も、作品の何かである。それは墨であって文字ではない。けれども、それは、明かに鳴り響く「雷鳴」の響きを表している。飛び散る墨の痕跡は、その限り表意的ですらある。

では古干の「有無（有無）」（図版4）はやはり「書」であるのか。かなり抽象度の高い線が絡み合っているが、抽象化された「有」の草書体と、元の字形からはかなりかけはなれて抽象化された「無」が書かれている。抽象度が高いにもかかわらず、それらは、十分に判読可能である。そして抽象化によって、「有無」が表現されているのだという推定も容易い。古干の「有無」の線は、抽象性と相俟って、表意的であると言える。

挿図1 金田心象「雷鳴」
『現代の書道(II行書1)』(講談社、
1968年) 78-79頁より引用。



図版4 古干「有無（有無）」
1999年
布にアクリル
150cm × 150cm
『現代派書法の三段階』(古干著、徐曼訳、
アップフロントブックス、2004年)より
転載。

これら上記2例は、線や点にまで文字の表意性が表出している例だと考えられる。しかし、これは、漢字だから可能なのであって仮名書き文では又別である、漢字という表意文字を書くことに基づいているのでは仮名書き文を考える手掛かりとはならない、という主張は差し当たり十分に可能であるように思われる。そして、仮名文字の作品に目を転ずるとき、それはなお一層根拠のあることに思われる。

比田井小葩の「いろはにほへと」（挿図2）は線の表現の面白さに特徴があるが、その渴筆の具合が「いろはにほへと」の持つ表意性を表すとは思われない。しかもここでは、「色は匂へど」と書かれているのか、それとも単なる記号として7文字が表されているのかが明確ではない。このことは何も書き手の問題故に生じているのではなく、「いろはにほへと」の7文字の仮名は、「い」「ろ」「は」「に」「ほ」



挿図2 比田井小葩「いろはにほへと」
『現代の書道（VIIかな2）』（講談社、
1969年）145頁より引用。

「へ」「と」のそれぞれ、どれもが、単独では明確な表意性を持ちえないことに起因していると思われる。

京都龍安寺石庭の石の様に仮名を散らし書きにすることを旨とした仲田光成の「本とゝき数…」（挿図3）を見れば、造形表現の新鮮さによって訴えかけられるものはあるが、「本とゝき数二者啼く雨この月夜可那」（ほととぎす、二羽啼く雨この月夜かな）の表す表意性が線に表出しているようには思われない。

ここで、金田の「雷鳴」や古干の「有無」のようなものをなぜ仮名表現はなし得ないのか、という問いが生ずる。それは結局のところ、仮名は単独では一義的な表意性を持ち得ないということに帰着するように思われる。たとえば、「う」は「有」「卯」「鵜」「兎」など様々な意味を持ち得るが、「う」はそれだけでは、どのように書かれたとしても、一義的な表意性を持ち得ない。だから、「う」はそれだけでは、「雷鳴」の墨の飛散や、「有無」における有を無へと繋げる抽象性のようなものを、表現し得ない。金田の「雷鳴」や古干の「有無」には、漢字表現における或る表意性が、書かれる前提として既に存在し、その表意性を表現し



挿図3 仲田光成「本とゝき数…」
日本の美術IV『書—戦後六十年の軌跡』（美術年鑑社、
2005年）39頁より引用。

ようと試みられた結果、そのように表現されるのだとも言える。

そうであるとすれば、むしろ逆に、仮名表現では、まず造形の構築以前に表意性が獲得されなければならない。そのような表意性が一度獲得されてしまえば、「雷鳴」や「有無」のような表現は仮名表現においても十分に可能である（国井誠海「のろし」、挿図4）。

このような表意性は、どのようにして獲得されるのか。それは、連綿の続け書きが可能にするのだろうか。そうだとすれば放ち書きにされた、連綿体ではない「のろし」は、なぜ、作品として意味を持ち得るのか。「のろし」は明かに、そこに表意性を伴っている。ここで、その表意性は、連綿ということとは、無関係に思われる。むしろ、「のろし」が表意的であるのは、我々の持つ語彙と一致するからだと言えないか。

ここに手掛かりがある。我々は何かを読むときに初めて表意性を獲得するのではない。むしろ、既にそれを所有している。その我々の既に持つ語彙と、与えられたものが一致することこそ表意的ということの意味である。一見すると、仮名書き文は、表意文字ではなくて、表音の音節文字の連続であるので、表意文字には表意性が既に与えられているが、仮名文字にはそれがないと考えがちである。確かにそのような側面もあろう。「う」はそれだけでは、意味を確定できないが、「有」は表意性を持つものとしてそこにある。しかし、それを読む我々の側に、もし「有」という言葉が知られてないとすれば、「有」は「う」と同じ次元のものかもしれない。

そして又、「のろし」はそれが仮名表記であるとしても、「有」という文字のように、表意的である。しかもそれは、読み手に、その表意性を与えるべくそこにあるのだというよりは、読み手の語彙を引き出すべくそこにあるのだと言える。読み手は、会話において相手の発話を聞くときのように、そこに自ら表意的な纏まりを構築するのである。

つまり、発話は聞かれるものであるが、知覚と



挿図4 国井誠海「のろし」

『現代の書道（VII かな2）』（講談社、1969年）74-75頁より引用。

してそれがそのまま与えられるわけではない。発話は、知覚者に理解可能である限りにおいて意味を持つ。だから知覚者は既に自らに備わるものを知覚するという側面がある。もう少し言えば、知覚は知覚者自身を知覚するという側面を持つ。知覚は知覚者が既に持つ認識との関係において知覚される。知覚者は全く知らないことを知覚できない。既に知っていることとの関係において対象を知覚するのである。

このように考えるとき、読み手は「のろし」を、既に知っている表意性において知覚するといえる。文字の連続が与えられるとは、この限り、知覚者自身の語彙が導き出されることである。知覚者は与えられたものを、知っているものとして認識しようとする。そしてその結果、もしそれがどうしても不可能である時、それは「分からないもの」、「知らないもの」だと見なされる。それは、表意文字であれ表音の音節文字であれ、同じことである。

今一度、「正倉院万葉仮名文書」〈乙文書〉につ

いて考えてみたい。「わがやしなひのかほりには」が与えられたとしよう。「わ」が与えられたとき、それは、何であるかが分からない。「わか」では、「御堂関白記」に見られるような「わ可那」（わかな）の意味で「和可」と記されているのかもしれない。放ち書きにされている限り、次の文字が与えられなければ「和可」の意味は確定しない。「わかや」では、「若やる（和加夜流）」の「若や」かもしれない。そのようにして知覚者は読む。「わかやし」では、それが何であるか分からないから、次を読もうとするであろう。そのようにして、これを読む。

これが、「藤原有年申文」になるとどう変わるのか。「許〔礼波〕奈世」において、「こ」が与えられる。その時点では、「こ」は何であるかわからない。この時点では、「正倉院万葉仮名文書」において一文字が与えられるのと同様である。しかし今度はそれに続いて、「れは」が同時に与えられる。「礼」と「波」は連綿によって一体化されている。このようにして「これは」が成立する。このとき連綿は、意味の纏まりを、読み手に構築しやすくしているように思われるかもしれない。では、「自家集切」ではどうか。「ひ〔とのいへに〕」でなくて、もし、「ひとのいへに」がすべて、万葉仮名文書のように放ち書きにされて、与えられたならば、それは一文字ずつ読まれ、「ひ」「ひと」「ひとの」「ひとのい」…、として次第次第に把握されていく。「ひとの」において、それは、「氷と宣ふ」なのかもしれない。「ひとの家」が目論まれているのだとすれば、知覚者をそこにたどり着かせるために、随分遠回りをさせることになるのかもしれない。それを阻むべく、「ひ」の次に連綿の纏まりが一度に与えられる。「ひとのいへに」である。「ひとのいへに」が与えられたときには、もはや「氷と宣ふ」が成立する可能性はない。これは、表意性を与えるというよりは、読み手の誤りを避ける効果を持つように思われる。このことは連綿の連続が意味の纏まりを志向するという事ではない。もし連綿の連続が意味の纏まりを志向するというのなら、全てを連綿の連続とする方が良いのではないかとも思われるが、全てが連綿の連続であるものは、決して読み易いものとは言えない。

例えば「ひとのいへにをむなのさくらははなみたる」が全て纏められて与えられたならば、それは再び、読み手を混乱させてしまう。それは、「ひとの伊部煮をムナの桜野は波垂る」なのかもしれない。もちろんこれは無意味な文であるが、漢字表記を用いない以上、仮名書き文では、纏まりを与えることが課題であるというよりはむしろ、区切ることが優先されるべきであるように思われる。つまり、

飛〔と能以部尔〕〔を无〕〔奈能〕さ〔久ら能は〕
〔奈美多る〕

は、「ひとのいへにをむなのさくらははなみたる」として与えられるよりも、「ひとのいへに」「をむなの」「さくらははなみたる」として与えられた方が、明瞭で理解しやすいように思われる。これらのことが意味するのは、連綿体として或る程度の纏まりが構築されて与えられることは、読み手の理解の助けとなるが、それは「或る程度」の長さなのである。「こ」「れ」「は」のそれぞれが放ち書きにされるよりも、「こ」「れは」の方が意味把握が容易いと言えるが、「ひとのいへにをむなのさくらははなみたる」であるよりは、「ひとのいへに」「をむなの」「さくらははなみたる」の方が、意味把握が容易であるのも事実である。後者の場合、むしろ連綿は、切断されることによって、読み手に意味を伝達しようとするのだとも言える。この限り、連綿は、表意性を知覚者から導き出す働きをするのではなくて、断裂させることによって効果を持つという側面をも有している。

確かに連綿は、「本阿弥切本古今和歌集」の頃までは長くなりつづけると言える。「正倉院万葉仮名文書」〈乙文書〉、「藤原有年申文」、「虚空蔵菩薩念誦次第紙背仮名消息」、「自家集切」、「関戸本古今和歌集」、「本阿弥切」と並べてみれば、連綿のないものから、2-3字の連綿、6字程度の連綿、8-10字連綿というように、長くなっていく。しかし、その先、長くなり続けるかといえば、むしろ逆であり、既述のように平安末期から鎌倉初期に活躍した藤原俊成に至っては、長い連綿も見られるが、基本的には、多字連綿を避ける傾向がある。

これが意味しているところは明らかであろう。連綿は、読み手が誤る可能性を除去し、読み手の語彙を導く働きをするが、長くなりすぎるとその効果は薄れてしまう。長い連綿よりもむしろ短い方が、区切りが与えられて良いとも言える。

表意性は、文字の連続によって与えられる側面もあるが、文字の連続の断絶によって与えられる側面もある。表意性を獲得するとは、非表意的なものを避けられるかどうか大きく依存するのである。そしてそのためには、短い方が望ましい。

例えば、「元永本古今和歌集」では、小野小町の歌は次の様に書かれている。

[花の][色は][うつりに][希里な][いたつらに]
我身
[よに][布る][な可め][せし][まに]
(花の色は移りにけりないたづらに、我身
世にふるながめせしまに)

「元永本古今和歌集」ではこの箇所はそれほど長い連綿は見当たらない。藤原俊成は同じ歌に「昭和切」では放ち書きを用いている。

花[のいろ]はう[つ利尔介利奈]いたつ[らに]
[わ可身][よ尔ふる][奈可][め世しまに]
俊成の場合、さしあたり「花」が与えられる。その後与えられる纏まり毎に順に書いていけば次の通りになる。「花のいろ」「花のいろは」「花のいろは/う」。このとき、「花のいろは/う」では、「う」は何であるかが分からないので、読み手は次を求める。「花のいろは/うつりにけりな」…「花のいろは/うつりにけりな徒に」。特に、俊成の場合、「花[のいろ]は」の「は」が放ち書きにされた場合、係助詞の「は」である可能性が高く、そこに区切りがあることが示唆されている。その「は」は、それ単独で独立して与えられるべきものだと²⁹⁾言える。

即ち、俊成では、「正倉院万葉仮名文書」<乙文書>では読むことの大きな障害であるように思われた一字一字の放ち書きが、意味の纏まりを明

示するために用いられているのである。このことは、連綿体における意味把握がどのように為されるかということ、強く示唆していると思われる。

4. 終わりに

本稿では、連綿が、単に意味の纏まりを与えるものだという考え方に疑問を呈し、仮名書き文において、連綿はなぜ長くなっていかないのかを考察した。その結果、長いことが必ずしも意味の把握に有利であるとは限らないという結論に至った。

俊成よりも新しいものでは、例えば、能因本『枕草子』に見られるように、連綿は長くても、2-3文字の連続に留まるようになっていく。当初は、恐らく、仮名連綿は、「藤原有年申文」に見られるように、実質部において、或いは、付属部において発したのである。「続けて書くこと」が語句の切れ目に影響を与えない箇所が発したのである。それがやがて呼応する漢字文の実質部と付属部の間の実用上意味を持たない区切り目を繋ぐものとなった。そしてついには実質部と別の実質部を繋ぐものへと発達させられたと考えられる。平安時代半ば以降、それまでは単に文字と文字を繋ぐ働きでしかなかった連綿線は、「寸松庵色紙」や「香紙切」などでは様々に工夫され、造形美のためにどのように文字と文字を繋ぐかという意識の下で書かれるようになったが、それはあくまで、造形美の問題であり、表意性の問題のためではなかったといえる。やがて、藤原定家らの当時使用された日本語の音に合わせた仮名文字遣いの統一への意識などの高まりと共に、日本語表記の機能的な側面の追究が中心的な課題となるに至って、造形美のための連綿線は問題となくなっていく。

「藤原有年申文」以後、連綿は次の二つの点で発達する。(1)一つは、連綿線の質的变化である。「藤原有年申文」における連綿線は、読み手に「見られるべきもの」としてそこに示され書かれたとは言えない。「藤原有年申文」では、単に虚画が実線と

29) 俊成の放ち書きの用法については、以下の拙論を参照されたい。拙論：藤原俊成筆日野切における放ち書きの用法、『叡山学院研究紀要』第29号（比叡山文化研究所）。（近日刊行予定）

してそこに姿を見せたに過ぎない。³⁰⁾これに対して、例えば「香紙切」では、造形美に寄与すべく「見られるべきもの」として、連綿線がそこに書かれている。「見られるもの」として意識されなかった線が、そのようなものとして意識されるようになるという質的な変化がそこにある。(2)又、「藤原有年申文」では複数の実質部が連綿線で結ばれることはなかったが、「香紙切」に見られるような(G)の連綿では、3つの実質部が繋がれる。当初、実質部と付属部を繋ぐものでしかなかった連綿線は、10世紀には2つの実質部を繋ぐものとなり、それはやがて3つの実質部を繋ぐものへと発展するのである。このような連綿のあり方は、藤原俊成においても失われることはなく、「さく [らぞみて]」の「[らぞみて]」の連綿で実質部が複数繋がれているようにして、残り続けるのである。

連綿とは、意味把握にとって何であるかといえ、それは制約であると言える。それは記されざるものが読まれないよう制約するのである。書かれざることを意味把握する可能性を除去するものである。連綿の発達を振り返れば、(A)から(G)へまで発展し、やがて、俊成において「山 [のさ] く [らぞみて]」における「らぞみて」のように書かれるようになる。「らぞみて」は制約として働くが、意味の纏まりそのものを示すのではない。だから石川九楊が述べるような、

わたし は に しゅう こ さい てす——(a)

わたし は にしゅう こ さい てす——(b)

わたし は にしゅうこさい てす——(c)

わたしは にしゅうこさい てす——(d)

(a)が(d)へ向かうような有り方をするものではない。連綿は意味の制約としてあるが故に、むしろ、繋がっていればそれだけで意味の纏まりを示すことが出来るという訳ではない。そして又その一方で、多字連綿は非表意的なものに対する制約としては働き難い。例えば20字連綿が与えられたなら、それは、もはや非表意的なものの制約という連綿の機能的な意味を担うことは出来ず、意味把握の

際、20文字が放ち書きにされるのと同様の困難さがそこに生じるだろうと思われる。表意性の獲得が非表意的なものを避けられるかどうかには依存する限り、連綿は、どこかで断たれねばならない。そのような連綿の断絶が持つ効果を、例えば俊成の「山 [のさ] く [らぞみて]」における「[らぞみて]」はよく表すと考えられる。上記のように仮名連綿のあり方を顧みるならば、「墨を継がなくとも、連綿するかしないかで断続が表示できる」という、小松英雄の『日本語書記史原論』における主張は意味を持たず、また本稿で究明した、連綿の制約効果とでも呼ぶべき働きには気付かれていないように思われる。

■ 註に示さなかった主要参考文献資料等を以下に示す。

『廣田社歌合 三卷』, (尊経閣叢刊), (育徳財団) 1933.

『傳藤原俊成書 昭和切』, (興文社) 1935.

『大日本古記録 御堂關白記』(上・中・下), (東京大学資料編纂所) 1952.

『正倉院の書蹟』, (日本経済新聞社) 1964.

『藤原行成 関戸本古今和歌集』, (書芸文化院) 1965.

『現代の書道』(全7巻), (講談社) 1968-69.

『平安京跡発掘調査概報』(京都市埋蔵文化財研究所概報集 1978-II), (京都市埋蔵文化財研究所) 1978.

『古来風躰抄』(冷泉家時雨亭叢書第一期第一巻), (朝日新聞社) 1992.

『平安の書之美—平安書道研究会第600回記念特別展「平安の書之美」図録』, 2000.

『小島切 伝小野道風筆 香紙切 伝小大君筆』(日本名筆選24), 第2版(二玄社) 2005.

飯島春敬: 日本書道史要説, 再版(東京堂出版) 1977.

石川九楊: 中國書史, (京都大学学術出版会) 1996.

石川九楊: 筆蝕の構造, (筑摩書房) 2003.

伊東卓治: 醍醐寺五重塔天井板の落書, 『美術史』24 Vol. VI No.4 (1957年3月), (美術史學會) 1957, 1-18 ページ.

30) 萱のり子: 書芸術の地平—その歴史と解釈—(大阪大学出版会) 2000, 105-106 ページ, 参照.

- 犬飼隆：文字・表記探究法、『シリーズ＜日本語探究法＞5』，(朝倉書店) 2002.
- 犬飼隆：木簡による日本語書記史，(笠間書院) 2005.
- 犬飼隆：上代文字言語の研究，(増補版) (笠間書院) 2005.
- 遠藤和夫：定家仮名遣の研究 (笠間叢書 343)，(笠間書院) 2002.
- 大野晋：仮名遣と上代語，(岩波書店) 1982.
- 沖森卓也：日本語の誕生—古代の文字と表記，(吉川弘文館) 2003.
- 沖森卓也・佐藤信：上代木簡資料集成，(おうふう (桜楓社)) 1994.
- 奥村悦三：仮名文書の成立以前，浜田啓介他編『論集 日本文学・日本語』1「上代」，(角川書店) 1978.
- 奥村悦三：仮名文書の成立以前続，「萬葉」第九十九号 (1978年12月)，(萬葉學會)，37-58 ページ.
- 柿谷雄三・山本和明編：富岡家旧蔵 能因本枕草子，(和泉書院) 1999.
- 萱のり子：元永本の美学，浅田徹・勝原晴希・鈴木健一・花部英雄・渡部泰明編『和歌が書かれるとき』(和歌をひらく 第二巻)，(岩波書店) 2005, 177-198 ページ.
- 古干 (徐曼訳)：現代派書法の三段階，(アップフロントブックス) 2004.
- 久曾神昇編：伊達本 古今和歌集 藤原定家筆，再版 (笠間書院) 1996.
- 小松茂美：古筆，(講談社) 1972.
- 小松茂美監修：国宝元永本古今和歌集，(講談社) 1980.
- 小松茂美：古筆学大成 (全30巻)，(講談社) 1989-1993.
- 小松英雄：藤原定家の仮名づかい—「を」「お」の中和を中心として—，「言語生活」No. 272 (1974年5月)，(筑摩書房)，33-42 ページ.
- 小松英雄：定家仮名遣の軌跡，「日本語学」第3巻5月号 (1984年5月)，(明治書院)，39-48 ページ.
- 小松英雄：仮名文の原理，(笠間書院) 1988.
- 迫野虔徳：定家の「仮名もじ遣」，「語文研究」第37号 (1974年8月)，(九州大学国語国文学会)，39-46 ページ.
- 佐藤喜代治：日本文学史の研究，(明治書院) 1966.
- 田中登：古筆切の国文学的研究，(風間書房) 1997.
- 田宮文平監修：書—戦後六十年の軌跡 (日本の美術 IV)，(美術年鑑社) 2005.
- 東京国立博物館・朝日新聞社編：書の至宝 日本と中国，(朝日新聞社) 2006.
- 徳光久也：上代日本文学史，(南雲堂桜楓社) 1964.
- 名倉隆雄：藤原俊成筆『廣田社歌合』における藤原定家の表記法との関連性について，「中央大學國文」第32号，(中央大學國文學會) 1989, 19-28 ページ.
- 名児耶明：春敬コレクション，『平安の書之美—平安書道研究会第600回記念特別展「平安の書之美」図録』，2000.
- 西尾光雄：日本文学史の研究 上古篇，(塙書房) 1967.
- 西尾光雄：日本文学史の研究 中古篇，(塙書房) 1969.
- 春名好重：藤原俊成，「墨美」第153号 (1965年11月)，(墨美社)，16-62 ページ.
- 春名好重編著：古筆大辞典，(淡交社) 1979.
- 古谷稔：秋萩帖と草仮名の研究，(二玄社) 1996.
- 別府節子：平安時代の仮名書様の変遷について，「出光美術館研究紀要」第6号 (2000年12月)，33-68 ページ.
- 三宅相舟：関戸本古今和歌集の研究，(古城園) 1995.
- 村上翠亭監修・高城弘一編：平安かなの美，(二玄社) 2004.

■ 本稿図版作成に際して以下の諸機関のお世話になりました。ここに記してお礼と致します。

株式会社DNPアーカイブ・コム，財団法人京都市埋蔵文化財研究所，MIHO MUSEUM，株式会社アップフロントブックス。

■ 文献資料の参照に当たり以下の諸機関・個人のお世話になりました。ここに記して謝意と致します。

大阪薬科大学図書館，神戸学院大学図書館，神戸松蔭女子学院大学図書館，神戸親和女子大学附属図書館，甲南大学文学部日本語日本文学研究室，大谷大学藤田義孝助手。